

- 1 3月定例会
議案審議
編集委員会より
- 2~6 各会派代表質疑

市議会だより

平成24年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
 羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成24年第1回定例会報告 市長の施政方針に対する 各会派代表による質疑



3月定例会

平成24年第1回定例会は、2月28日から3月28日まで30日間の会期で開催しました。
 今定例会では、施政方針に対する5会派の代表質疑、条例の制定・二部改正、平成23年度一般会計・各特別会計補正予算、平成24年度一般会計・各特別会計、請願、議員提出議案など、54件の案件

について審議しました。なお、そのうち28件の案件が各委員会に付託され審査しました。
 また、今回10人の議員が一般質問を行いました。今月号では、5会派の代表質疑を中心に報告します。

議案審議

○条例制定及び条例の一部改正を可決
 羽曳野市暴力団排除条例・羽曳野市墓地、埋葬等に関する条例・介護保険条例の一部を改正する条例など25件の条例を可決しました。

○議員提出議案を可決
 羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例を可決しました。

○平成23年度各補正予算を可決
 一般会計では、補正6号が上程され、4億2521万5千円を減額補正し、総額384億5895万7千円としました。水道事業会計などの各補正予算を可決しました。

○平成24年度各当初予算を可決
 一般会計では、総額370億3543万3千円、前年度比1.3%の減となりました。また、各特別会計と水道事業会計も合わせますと、総額725億3297万7千円、前年度比0.3%の減となりました。
 ○報告・請願・議案等の詳細は次号に掲載します。

編集委員会より

今月号は平成24年第1回定例会において市長からの平成24年度施政方針に対する各会派による代表質疑の内容について要点を絞り掲載いたします。一般質問および各常任委員会、特別委員会報告等は次回6月号にて掲載いたします。また、今議会より古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会を設置し、登録に向け活動をしていきます。

今年度のスタートであります4月は緑と市民の協働ふれあいプラザ、駒ヶ谷駅西側公園と施設開設や行事開催等が予定されておりますので、ぜひ楽しいひと時をお過ごしください。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 松村 尚子
- 秋田 栄一 笹井喜世子
- 今井 利三 岩田賢二郎
- 松井 康夫

松井 康夫 (自由民主党議員団)



●質疑 ①市民の安全と安心を守る取り組みと、行政の使命の二つとして、

とらえているのか。②瓦れき処理について大阪府知事、大阪市長は受け入れる旨の意思を表明され、いろんな問題も含み、議論のあるところであるが、市長の考えを伺いたい。③大阪都構想の中で羽曳野市について肯定的な立場をとられている旨の発言があるかどうか。④市営住宅、健康づくりについての取り組み、既存ストックを活用して教育や観光、産業などについて伺う。⑤今回、民間調理場を活用した選択制のある中学校給食事業を開始されるに当たって、小学校給食における学校給食センターの建てかえの時期も急がれるのではないか。

判断を行う力を身につけて、自分自身の命は自分で守ることも必要であるということを指導するよう指示した。市内の小・中学校では、宮城県気仙沼市立大島小学校、大島中学校への支援活動を行っており、当該小・中学校から復興の様子を知らせる情報が定期的に送られている。この大震災の記憶を風化させることのないようにと思う。②被災地の瓦れきの処理などについて、国民の一人として、復興を支援し、今必要とされていることについては、積極的に支援の手を差し伸べ、柏羽藤環事業組合でも、徹底した議論が必要であり、時期については、議会や管理者とも相談をし、対策を進めていきたい。今、お預かりしている義援金についても、基金として積み立てて、息の長い復興の支援策について今後とも引き続きまいりたい。

③大阪都構想議論は、今や国においても大都市の制度のあり方にも検討が始まるだろうと、その実現に向けて大きなうねりが広がりを見せているところである。二重行政の解消、あるいは大阪の再生、成長を図っていくという点においては、私としても同じ考えである。

④本市の将来を十分見据えた中で、市営住宅のストック改善や民間木造住宅の耐震診断、耐震改修補助などに取り組んできた。今後は本格的な人口世帯数の減少社会を迎える一方、高齢者、特に75歳以上の高齢者が急激に増加することが見込まれており、子育て世代や高齢者に優しい住宅、住環境の整備に取り組んでいかなければなら

ない。これまでのような公営住宅による直接的な供給だけでなく、住宅会社、いわゆる家賃補助制度などの間接供給による対応が可能かどうかについても、あわせて検討をする必要がある。観光産業振興計画における古市東側整備と観光案内所については、重要な観光資源の情報発信の拠点であり、産業資源の発信拠点と考えている。また駒ヶ谷、飛鳥地区の遊休農地の取り組みについては、竹内街道ワインクラブが設立され、府民を対象とした竹内街道ワインクラブの入会者を募って、遊休農地にブドウの苗を植え、根つけ体験、あるいは栽培体験、収穫体験、ワイン講習会を実施している。またブドウ栽培促進協議会を設立され、ブドウづくりの新規就農者を募って、ブドウづくりを行っている。

特色のある学校づくりについて、本市の一貫教育は、幼稚園、小学校、中学校、各段階では適切な段差を残しながらも、円滑な接続を目指すもので、各校区においては、羽曳野の歴史的遺産の活用や地理的な特色を生かして、未来の羽曳野市民を育てる観点から、育成したい子供の姿を校区の学校へ、地域住民、保護者が共有をして、共通理解をすることから教育に取り組むものであり、地域の歴史的遺産や地理的な特色を生かした地域学習に取り組むことを通して、郷土の誇りを持つ子供たちの育成を目指している。小学校、中学校の耐震化については、現在約75%で、平成27年度中には100%を目指したい。

⑤給食センターについては、施設の老朽化、あるいは耐震化の課題を抱えており、早期に解決を図るために、新たな給食センターの整備が必要となっているが、まずは学校施設の耐震化整備を優先すべきと考えている。用地の確保、あるいは中学校給食を本年度から選択制を導入するが、そのことについても次の課題をどうするのかということも含めながら、限られた財源の中で早期にこれらを実現できるように検討を進めていく。

●要望 定期的に市の広報紙に陸前高田市の今の様子を掲載してはどうか。そのことが、3月11日の大惨事を風化させないことにつながり、両市にとっても関係がより強まる。

少子・高齢化に伴い、空き家が今以上に増え、3人のうち1人が高齢者であるといった時代が間もなくやってくる。今こそ住宅マスタープランを作成し、来るべき超少子・高齢化社会にふさわしい住宅政策を展開していくべきである。健診事業の拡充もあり、健康づくりへの啓発も図られているが、もう一步市民へ寄り添う思いでの健診事業の拡大をぜひやっていただきたい。他市よりも羽曳野市が一步前を行く優しいまちであってほしい。担当課の努力で、地区の若手生産者グループと、市内の地産地消を大切に展開されているスーパーとうまくつないでいただき、また地元ワイン会社にも大手スーパーからの話があつたように聞いているが、このチャンス逃さないよう、行政として一層のバックアップをお願いしたい。

花川 雅昭(羽曳野維新の会)

(現在、市民ネットワークみらい)



平成24年度
施政方針につ
いて、大きな
視点より代表
質疑を行う。

●質疑 幼小
中一貫教育の

もとの特色ある学校づくりの具
体的な考えは

●市長 学習指導要領により、学校間
の適切な段差を残し、中学校区の学校
園が、地域の実情や子供の実態に応じ
た共通方策を設定し、各校区の特色あ
る学校づくりになると考えている。

●質疑 幼小中一貫校推進プロジェクトエ
ク
トチームの作業工程や、具体的内容、
効果、検討結果などを示してほしい。

●市長 子供を中心とした、地域の皆
さんや議会やそれぞれの場で議論を交
わしベストな環境にできればいいと考
えている。当面は、成長途上であると
認識している。羽曳野中学校内に幼稚
園を新築移転した。今年度は、その中
に小学校区分の施設の設備をしたいと
考えている。その中で一貫教育として
同一敷地の中に幼稚園、小学校、中学
校があることによって一貫教育を進め
ていけることを願っている。

●質疑 少子・高齢化が進む中で、今
後の教育環境や教育内容に対しての考
えは。また施設一体型の一貫教育を進
めていくのか。

●市長 現実問題として、ここ数年の
中で古市府営住宅は、建てかえが始ま
る。その敷地内の下開保育園を、建て
かえ、移転をどうするのか。それでは

近くにある古市南幼稚園、あるいは下
開保育園をどうするのか。あわせて考
えて、それぞれの地域に合った特色の
ある施設、幼稚園、保育所、学校づく
りをするべきと思っている。まずは、
羽曳野中学校の中で、施設一体型の特
色のある学校づくりができ、羽曳野市
の注目される学校としていきたい。2
つ目は羽曳が丘小学校の中で、幼稚
園が施設一体型で行い、その中で今一
番求められている環境を意識した学校づ
くりを思っている。行政の責任として、
子供の観点、次世代に対する財政的な
ことも踏まえて、まずは子供たちの環
境、子供たちに今何が必要なのかを第
一に考えている。

●意見要望 少子高齢化という時代の
中で、次代を担う子供たちの健やかな
成長はもとより、生きる力の重要性を
今後とも施策として前面に出してほし
い。高齢者と触れ合う機会を大切にし、
豊かな経験と知識を子供たちに育むこ
とも重要なことと考える。一貫教育に
ついては、いろんな難問があると思っ
ている。第一に子供たちという、その市
長の思いをいつまでも持っていたきた
い。そして、一貫教育の中で、学校施
設の建設や移転等がある場合、子供や
保護者、地域の意見をよく聞き、行政
と地域が力を合わせ、子供達のよりよ
い施設、喜ばれる施設と考える。その
事業費こそ、生きた財源といえると思
う。

●質疑 観光事業の方向性と新事業の
観光産業振興計画について

●市長 羽曳野市を支えてきた重層な
歴史、文化資源、また豊富な自然環境
資源などは豊富な観光資源を再認識

し、より効果的な啓発活動から羽曳野
市の魅力の創出、発信に努めていく。
特に平成24年度策定の観光産業振興計
画では、観光の情報発信拠点設定、ア
クセスやネットワークの検討、啓発方
法、手法、羽曳野市の取り組み等につ
いても検討、精査を行い、より効果的
な情報発信の構築に努めていきたい。

●質疑 観光の経済効果は、人が集ま
りお金や物が動く、このことが基本だ
と考える。我がまち羽曳野の観光事業
の形、ビジョンをについて。

●市長 一番大きな財産を持ちなが
ら、それを生かし切れてなかった。現
在、道路用地として約46億円近くの用
地を持っており、これを何とか生かし
て、観光につなげるべきと思っている。
市民と行政が一緒になって汗を流して
活性化をすることが、一定の観光面が
花開けばと思っている。また、竹内街
道等についても積極的にPRをすべき
だと思っている。

●意見要望 行政は今まで情報発信な
どを積極的にしてきたとは思えない。
これからは、市民や地域、企業などの
動きも大切だと思うが、事業の最初は
第一に公である市が前面に立ち、他者
を引っ張っていかなければならないと
強く要望する。また、観光部門を拡充
し、市民の身近な本庁1階に観光コー
ナーを設けるなど、財源と人間の確保
をお願いする。

●質疑 羽曳野市のかし取り役とし
て、経済不安や景気の低迷、超少子・
高齢化、市民ニーズの多様化など多く
の問題が、荒海の中で主権者である市
民の生活を守る、また充実するために
どのようなかし取りをされるのか。

●市長 地方分権の一括法の成立に
伴い基礎自治体として、益々自主性
と自立性を高めて、自らの判断と責
任で行政運営を進めていく。大阪
の都市制度と地方分権の動きの中で
遅れることなく、市民が必要とする
魅力あるサービスを提供する責任の
ある市政運営、都市づくりに努める。

●質疑 都市制度や地方分権の動向
に遅れることなくという表現があつ
たが、やはり積極的に地方分権に伴
う権限移譲や広域連携などを推進し、
他市をリードする先進した羽曳野市
を望むが、市長の考えは。

●市長 一番羽曳野市に合った、まち
づくりをするべきである。どんどんと
やれる施策は、取られるべきと思っ
ている。例えば福祉施設づくりにつ
いても、お隣も含め一つのテーブルの
中で、首長、担当者、議員団が積極
的に話をし、それが協議会的な意
見交換を私が行うべきと思っている。

●要望 道州制を見据えた上で、基
礎自治体である羽曳野市も、今まで
以上に重要な施策や行政事務を、自
己決定、自己責任のもとで行政運営
を行うときが訪れる。いかなる都市
制度にも対応でき、他市についてい
く後続集団ではなく、他市をリード
する先頭集団として行政のスキルア
ップと行政改革を、市長並びに理事者
の方に強く要望する。そして、主権
者である市民が納めた貴重な税金を、
有効かつ効果的に使用し、市民生活
に還元でき、多様化した市民ニーズ
や地域特性を把握した上で、きめ細
やかな行政サービスの提供と、風通
しのよい行政機構を積極的ににつくる
のが市長としての責務と考える。



《社会情勢と市民のくらしについて》

●質疑 野田内閣は国民への公約を投げ

捨て、願いを裏切り、大震災や原発事故の震災復興で立ちおくれ、原発問題、TPPへの参加や米軍の辺野古移設に踏み出そうとし、消費税増税で社会保障と税の一体改革を進めようとしている①特に原発への市長の考えを聞く②大阪維新の会が府議会、大阪市議会で成立をめざす「教育基本条例」「職員基本条例」と橋下市長が市職員へ業務命令で行った思想調査について、ともに民主主義を踏みじり思想・信条の自由を認めないもので、直ちに中止データの破棄をすべきだが市長の見解を聞く③貧困が広がる市民の生活実態を見る中で、消費税の大増税は暮らしも経済も壊すと考えるが、大増税から市民を守る決意は。

●市長 ①原発問題では、エネルギーが足りなければ、原発に一時的に頼らざるを得ないかもわからないが、あくまで基本は自然エネルギーを作り出していく事を採用してやるべき②2条例案は、職員や教職員をやめさせることがクローズアップされているが、公務員の身分保障は法律に規定されている。2条例については、当局として条例として提案する考えはない。思想調査は、大阪市の問題でコメントできない③現在の景気低迷の中で市民一人一人の生活については想像以上の苦し

で、生活保護を受けざるを得ない状況に陥っているのは事実である。市として今できることを安定的にしつかりと支えていく事が施政の基本である。消費税は社会保障との一体改革で一定必要だが、今消費税を上げるかどうか別と考える。

《市政の基本とすめ方について》

●質疑 ①市政の基本は市民の生活実態を把握し、健康や福祉の充実、くらしを応援する立場に立つべきだが、考えは。②財政健全化は、人件費の削減で図ってきたが、非正規職員の割合が年々高まっている。今後は正規職員の比率を高め、災害時等にマンパワーが必要であり、公務員の果たす全体の奉仕者としての体制づくりをすべきだが考えは。また不要な予算は削除し、関連団体へ応分の負担を求めるべきだが考えは。③まちづくりの進め方について峰塚公園の管理棟、協働ふれあいプラザ、古市複合館、羽曳が丘幼稚園などに市長の独断専行とも言える取り組みが顕著に表れている。施政方針で市民の声を聞いて市政運営を進めるとしているが実行されていないが、考えは。

●市長 ①市民ニーズをしつかり把握し、限りある財源と人員を最大限活用し、最小の経費で最大の効果が発揮されるよう事業の選択と集中をこれまで以上に行う②職員数は人口比でも本場に少ないレベル。正規職員でしか行えない仕事は非正規に置き換えていない。災害時は程度に応じた体制づくりをしている。市が実施している事業でムダなものはないと認識しているが、チェックをして効率化、適正化に向けて事務事業を見直している。収入の確

保は、市税等の徴収率の向上に向け徴収体制の強化などに取り組み③独断専行では、市民が不利益になる。そんな不利益な事は今まで事業としてやっていない。多くの市民のみなさんには一定評価して頂いていると理解している。

《切実な市民要望の実現について》

●質疑 ①国民健康保険料や介護保険料とも、基金や準備金を取り崩し、一般会計からの繰り入れをして、保険料を値下げすべきと提案してきた。国民健康保険料年間1世帯1万円の引き下げをすべき。他市に遅れをとっている子ども医療費助成、妊婦健診、子宮頸がん予防・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンの無料接種などを拡充、充実すべき。府営水の単価の引き下げで水道料金の引き下げを。これらについて市長の決断を求める②中学校給食は当市では3校から選択制のスクールランチ（お弁当）が実施される。近隣市では全員対象の完全給食実施が予定されている。党議員団は自校調理場方式で全員制の完全給食を提案してきた。給食センターの今後も含めての考えをお聞きする③東日本大震災からの教訓から防災計画の見直しと抜本強化、原発ゼロ、自然エネルギーへの転換などが重要課題である。公共施設の耐震化は急務だが考えは。住宅リフォーム制度に藤井寺市で24年度500万円の予算がついた。当市でも創設すべきだが考えは。

●市長 ①国保料や水道料金は、持続して値上げすることなく安定的に提供することが第一と考える。限られた財

源の中で助成を少しでも継続していくため大きく総合的に判断した②家庭の手作り弁当を持参できない生徒に、24年度より民間調理場を活用した選択制のスクールランチが今一番ベターと判断した。給食センターは今後建てかえるの必要性も認識しているが、今方針を出す時期ではない③耐震診断を行い、優先順位をつけて計画的に耐震化を進める。住宅リフォーム制度は、個人の住宅リフォームに公金を投入することや財源確保の問題など課題があり、国、府、他の自治体の状況を見ていく。太陽光パネルは、費用対効果を判断でき、25年度以降に判断したい。

●意見要望 原発の問題では、エネルギーを原発に頼らずどう作り出していくのかと言う認識に立つべき。思想調査については、自治体の首長として、公務員に求められる憲法擁護の義務にも違反し、市長に求められる政治的中立から外れた職権の政治的な私物化であるところらえるべき。まちづくりについては、市民や関係者の声を生かし、職員の英知を集め、議会や議員にも相談すること。くらしの問題では、財政が厳しくても、国保料や水道料金の引き下げは市長の決断で出来るもの。近隣市では子どもの医療費の通院年齢の引き上げや、妊婦健診の全額助成、中学校へのエアコン設置、太陽光パネル設置や住宅リフォーム助成の創設などの施策が進められている。羽曳野市でも繰り返し市民の要望として届けられているものであり、事業を選択と集中で取り組むというのであれば、市民の願いを選択し、集中して取り組んでいくべきと強く要望する。

岩田 賢二郎（新生はびきの）



市政運営の基
本方針より
●質疑 古市
古墳群世界文
化遺産登録の
早期実現に向

何が一番大切と考えるか

●市長 大阪府、堺市、藤井寺市と本市の4者で実現に向けて積極的に取り組んでいるところだ。今後、これまでに以上で連携を強化しながら、登録への課題の解決や機運の醸成に取り組みがいかなければならないと考えている。今後は、行政、学識者、民間団体、市民など地域や民間を巻き込んだ、まさに民・学・産・官が一体となった取り組みを進め、機運の醸成を図っていくことが非常に重要になってくると考える。安心・安全、快適で住みやすいまちづくりについて

●質疑 防災、災害対策の一環として、放射線量測定器を購入する考えは

●市長 このことについては、担当課に必要であれば提案を上げるようにと考えている。大阪府等で十分とは言えないが、一定対応ができていくようだが、当市としても必要になれば、購入していく考えは持っている。

●質疑 景観計画の策定に向け、景観審議会や市民アンケートをどのような形で進めていくのか

●市長 景観計画を策定するためには、まず大阪府知事と協議をし、同意を得て、景観行政団体となる必要がある。そのために、平成23年度において本市の景観資

源を抽出し、課題と特性の把握について調査業務を行っているところだ。平成24年度については、本市の景観や景観計画策定に対する市民の幅広い思いや意向など、市民アンケートの実施によって把握していきたいと考えている。また、良好な景観の形成には、行政のみならず住民や事業者が協働して取り組む必要があり、多様な市民の意見を反映させるような景観審議会（仮称）の設置が必要と考えている。その構成員には有識者や地域の代表などを含めるなど、そのあり方について今現在検討中だ。

次代を担う子どもを育むまちづくりについて

●質疑 子育て情報サイトの内容は

●市長 子育て情報サイトは、パソコンや携帯端末を利用して行政機関等が実施している事業の紹介など、必要とする子育て情報が必要な方に素早く発信することにより、保護者の子育てを応援するものだ。具体的には、登録者のニーズに応じた情報メールの配信、例えば保育園を利用する保護者には台風等により休園情報、乳幼児検診対象者には検診案内、また保育園や幼稚園等の入園案内、子育て支援センターなどのイベント案内が考えられる。また、アンケート機能を活用することで登録者から各種イベントの感想、講座の企画に対する意見や要望など、市から情報を発信するだけでなく、市民から双方向で受発信できる本市の子育て情報施策の質の向上につながっていくと思

っている。システムの構築後は、教育委員会を初め、子育て世帯が集う利用機関や商業施設とも連携して周知を図

り、子育て世帯の悩みを素早くキャッチして、児童虐待防止など相談窓口の一つに発展すればと考えている。魅力ある地域社会を拓くまちづくりについて

●質疑 茶山グラウンドの一部を活用した古市古墳群ガイダンス機能を兼ね備えた施設の内容は

●市長 誉田中学校については、平成24年度に新築建てかえに向けた実施設計を行う予定で、茶山グラウンドについても、一定の再整備を行う必要があると考えている。学校施設のグラウンドの準備棟として倉庫やトイレなどを整備するとともに、教育学習の場として多目的室を設置していきたい。また、古市古墳群の情報発信を行うとともに、各種団体、地域の皆様にも利用していただける施設として整備を図ってきたい。建物そのものは周辺の歴史的環境と調和した高床式の和風建築として、景観に配慮するとともに建物周辺にはオープンデッキを設置し、応神天皇陵の古墳を眺望できるような工夫をしていきたいと考えている。

●質疑 北川市長は3期目への出馬表明をされているが、3期目に特に力を入れたいことは何か

●市長 特に一番大きな目標は、やはり市民の安全・安心を守る施策をしっかりと実施していきたい。特に小学校・中学校の施設は、平成16年の市長就任時には耐震化率が27%だったものを、平成23年4月には71・3%まで引き上げることできた。次の3期目に何と

しても耐震化100%達成できるように

取り組んでいきたい。さらに、誉田中学校の新築建てかえ、羽曳野中学校における幼小中の一体的学校整備など、特色ある学校園づくりを図ってきたい。中学校給食は、平成24年度から順次実施し、平成25年度中には市内6中学校完全実施したいと考えている。

2点目は、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けて、積極的にまちづくりを進めていく。本市の魅力は、やはり歴史的資源を生かしたまちづくりを考えていくべきだと思う。また、産業や観光の分野にも力を注いでいきたい。3点目は市民の健康への取り組みだ。がん検診や特定健診の充実、妊産婦健康診断、乳幼児医療の助成制度の拡充に努めたい。4点目は環境施策の充実だ。緑と市民の協働ふれあいプラザを環境学習の拠点として、情報の発信や普及啓発を行うとともに、市民みずから環境について考える場となるよう、また市民公益活動や地域コミュニティの活動拠点として、市民との協働によるまちづくりを進めていきたい。私としては、1期目に荒れた畑を耕し、2期目で種を植え、やっとな芽が出始めたかなというのが率直な実感であり、3期目で何としても立派な実となるよう育てていきたい。今後より一層、市民、議員の皆様、職員の皆さんとともに、夢と魅力あふれる「新しい元気のある羽曳野」づくりに全身全霊をかけて邁進していきたいと考えている。

●要望 今後も強い思いで施策を進め、世界遺産のまち、人口減少率日本一低いまち羽曳野を目指していただきたい。

秋田 栄一 (公明党)



施政方針について、公明党会派を代表して質問をする。本年も厳しい経済情勢が予想される。

その限られた財源の中で多様化する市民要望にどうこたえていくか、我々の使命の大きさを痛感する。そこで、日ごろ接している市民の皆さんの要望や質問を中心に、施政方針に示されたまちづくりの目標の5つの柱に沿って質問をする。

《安全・安心、快適で住みやすいまちづくりの推進より》

●**質疑** ①防災体制の充実について。施政方針には、洪水ハザードマップの見直しを行い、計画的な災害対策を図るとあるが、どのように計画されているのか。②駅前周辺整備について。③府営古市住宅の早期建てかえ促進事業について。アクセス道路の進捗状況、下開保育園問題、浸水対策について。

●**市長** ①当市では、防災対策の一環として市内の各小学校区ごとの防災訓練を行っている。24年度についても、訓練を強くお願いし、訓練の持続を進めるために、連合区長会、校区福祉委員会等の団体と連携を図り、市民の防災意識の高揚を図ってまいりたい。洪水ハザードマップについては、平成24年度4月から大阪府と調査内容等に基づいた協議に入り、6月頃には調査結果が通知される予定である。その結果に

基づいて、過去のデータや平成25年の春ごろに中央防災会議を経て、大阪関西広域連合から新たな地域防災計画の指針が下りてくるので、近隣市町村の作成状況と羽曳野市の整合性を注視して、新たな指針や基準に合致した洪水ハザードマップを作成し、市内全戸に配布の予定である。また、平成23年9月1日に発足した、羽曳野市地域防災計画検討委員会において、今後決定される新たな指針や基準により、地域防災計画の見直しが必要となった場合、検討や策定を行う。②古市駅については、現在、交通ターミナル拠点の形成に向け、市民の交流活動を通じた地域のにぎわいを創出するため、東広場の整備に取り組んでいる。5月末には完成の予定。東広場から駅舎へ直接アクセスできるようにする。また、古市図書館跡地に古市駅東駐車場を整備する。恵我ノ荘駅については、駅舎のバリアフリー化としてホームスロープの改修を行い、多機能トイレ、視聴覚障害者誘導ブロックなど平成25年度に設置する予定である。そして南側の駅前広場への正面のシェルターの設置をし、その広場入口に誘導サイン灯を設置して、歩行者を誘導し、新しい駅へのアクセスルートを開出するべく、平成24年度には実施設計を行う。駒ヶ谷駅においては、現在、整備を進めている観光農園や、駒ヶ谷西側公園が府営石川公園と一体となった人の交流と、地域の活性化の拠点となるための整備を行う。また、踏切は、府立懐風館高校の通学路でもあり、幅員が3.6メートルと狭く、歩車混在の危険な状態であるた

め、踏切内に2メートルの歩道を整備するとともに、改札口から踏切までの歩道整備も行い、歩行者の安全を確保する。平成24年度末には完成する予定。③府営古市住宅については、施設の耐震化や老朽化の課題を抱えており、早期に建てかえ実施をしなければならぬと考えている。まず、建てかえに際しては、アクセス道路、工事用進入路が課題であり、現在、本市において府営古市住宅関連道路整備室を設置し、平成26年度末の供用開始を目標に取り組んでいるが、一日でも早く整備できるように全力を尽くす。特に下開保育園は老朽化が進んでおり、また、府から土地を借りて運営しており、それらの問題も含めて、解決してまいりたい。また浸水問題については、府営古市住宅の建てかえに際して、周辺地域を含めた調整池の設置が必要であると認識をしており、大阪府と十分協議をして、その解決を図ってまいりたい。

《次代を担う子どもを育むまちづくりの推進より》

●**質疑** ①子育て支援センターの充実について。②誉田中学校の建てかえ事業について。③幼小中一貫教育基本方針について。

●**市長** ①子育て支援センターふるいは、旧の古市保育園の施設を利用して、各種の子育て支援事業を行っているが、施設の老朽化やアスベスト問題もあり本年4月に古市複合館内に新築移転し再スタートする。子育て支援センターは、みんなの広場、年齢別親子教室、育児相談、子育てサロン活動の支援、図書館と連携した読み聞かせなど、

地域子育て支援活動の拠点として多くの利用を図るために、きめ細かな支援に取り組む。②誉田中学校の建てかえ事業については、建てかえ計画の規模が大きいのと、できるだけグラウンドを広くとりたいたいという厳しい条件の中で基本設計を作成中である。今年度中には基本設計及び平成24年度には実施計画の予定、工事は25年度以降の予定で、完成はその翌年以降となる。引越しの後、既存校舎を解体撤去し、すべての工事が完了するのにもう一年かかる。合計4年間程度の計画となる。③幼小中が一貫をした考え、指導をするのことによって、各教科、領域で身につけさせたい力や指導方法などに、一貫性と発展性を持たせることができる。また、本市の一貫教育では、市内のすべての中学校区で学校園間の一貫教育と、学校を核として地域住民、保護者、青少年の健全育成にかかわる各団体とをつなぐ横の一貫教育の2つの流れによって、しなやかな感性と豊かな人間性を涵養し、義務教育終了後の確かな進路選択に向けて、自己決定力の育成と連続した学びに支えられた学力の確実な向上を図ることで、将来の羽曳野市民の自覚と公共心、郷土に対する誇りを持った子供を育ててまいりたい。この中で、とくに立地的な条件で一貫教育の取り組みを早くから進めてきた羽曳野中学校区には、本市が進める一貫教育のモデル校区であることから、地域や保護者の理解を得ながら、羽曳野中学校の施設を小中学校仕様として整備を行い、小学校と中学校の独立性を保ちつつも、より一層の連携が進むように、幼稚園、小学校、中学校を一体的に運営していきたい。